

平成26年度 帯広市文化財審議委員会 議事概要

- ◆開催日時 平成27年1月27日(火) 午後2時～午後3時30分
- ◆場 所 帯広市役所8階 教育委員会室
- ◆出席委員 奥野委員長、石原副委員長、安藤委員、池添委員、池田委員、伊藤委員、金子委員、熊林委員、千葉委員、山崎委員 10名
- ◆事務局 大久保生涯学習部長、葛西企画調整監、増子文化課長、北沢百年記念館長
中小原文化振興係長、土田主任補、藤井係員

◆会議次第

1. 開 会

2. 教育委員会挨拶 大久保生涯学習部長

3. 委員長挨拶 奥野委員長

4. 議 題

- (1) 平成26年度 帯広市文化財保護関係事業実施状況について
～事務局より資料に基づき説明～

【質疑応答】

(委員)

・レンガ遺構について、釘以外の金属片や瀬戸物、食器、ガラス片などは発見されていないのか。

(事務局)

・レンガ遺構をクリーニングする過程で、崩れそうなレンガをよけた際に発見されたものは、釘だけである。

(委員)

・もっと掘ればそれ以外のものも発見される可能性はあったが、遺構が崩れてしまいそうなので掘らなかったということか。

(事務局)

・現状では掘っていない。

(委員)

・史跡標示板の修繕について、修繕前の柏尋常高等小学校の標示板は写真が剥がれ落ちていた。今回の修繕では、写真を同様に貼り付けて修繕したのか。

(事務局)

・同様に同じ写真を貼り付けた。

(委員)

・それではまた剥がれ落ちる可能性が高く、何年か経つと同じようなことになってしまう。金額的なこともあるだろうが、焼付けなどの方法で、退色しにくく剥がれ落ちにくいようにして欲しい。看板は読んでもらい、見てもらうのが主。ぜひ長く読めるように、見ることができるようにして欲しい。

(事務局)

・限られた予算の中で、今回はこういった対応になっているが、様々な方法を考えていきたい。

(委員)

・史跡標示板について、フィルムが剥がれていると資料にあるが、フィルムは看板保護のために貼ってあるのか、フィルムに文字等を印刷したものを貼っているのか。

(事務局)

・フィルムに文字を印刷したのも、フィルムを保護のために貼ったものもある。

(委員)

・何年くらいでこういう状態になるのか。

(事務局)

・早いもので10年くらい。日当たりの良い場所や、道路沿いは劣化が早い。

(委員)

・基本的な仕様があってしかるべきと考えるが、現在は仕様がないということか。

(事務局)

・10年以上前に設置されたものなどは、設置当時、仕様がそろえられていなかった可能性があるが、現在は仕様をそろえており、新しい素材などが出た場合は、より長持ちする仕様にするよう業者とも相談している。

(委員)

・史跡標示板を設置する場合は、劣化しない、最善のものを使っていたきたい。

(委員)

・柏尋常高等小学校の標示板は写真がまったく分からない状態だった。文字や写真の材質については、いろいろ選んで検討してみたい。

(委員)

・双葉幼稚園の仮園舎使用に当たっては、現状にダメージを与えないように改修を進めたと思うが、市はどのような関わりをしているのか。

(事務局)

・計画や図面については改修前に報告を受け、改修後は原状回復できるよう指導し、それに沿って所有者に工事を行ってもらっている。

(委員)

・改修した部分は、仮園舎としての使用が終了した後は全部撤去して元の状態に戻すことになっているのか。

(事務局)

・基本的には、全部原状に戻すこととし、改修工事を行ってきている。

(委員)

・双葉幼稚園について、特色ある八角形のドーム屋根の園舎以外の西側の建物（ジムや寝泊りするようなどころがある）も双葉幼稚園として使用し、保存しているのか。

(事務局)

・西側の建物も仮園舎としては使用されているが、登録有形文化財には含まれていない。

(委員)

・西側の建物も改修していたが、登録有形文化財でない部分については、原状回復など改修上の問題はないのか。

(委員)

・西側の建物は後から建てられたものである。

(委員)

・最初にドーム屋根の園舎が出来て、その後、手狭になったので西側の二階建ての建物を作った。トイレも西側の建物についているが、それがどう評価されるかというところ。

(委員)

・双葉幼稚園を仮園舎として使用する改修にはいろいろな規制があったと聞いているので、市の関わりがかなりあったと理解している。

(委員)

・指定文化財のホームページについて、年間どれくらいのアクセス数があるのか。

(事務局)

・指定文化財のトップページのアクセスは平成 26 年 1 年間で 300 件くらい、市のホーム

ページ全体のアクセス数と比べると決して多くはない。ホームページのアンケートでは情報が足りないとの意見が年間2~3件あるが、今後とも内容を充実させていきたい。

(委員)

・アクセスが若干少ないように思うので、できればもっと見ていただけるように工夫願いたい。

(委員)

・帯広市の国・道・市指定文化財は全部で14件、史跡標示板は36基で、史跡標示板の中には指定文化財も含まれているということによろしいか。

(事務局)

・その通り。

(委員)

・埋蔵文化財の調査について、暁遺跡に立会したとのことだったが、何も出なかったのか。

(事務局)

・園舎建て替えに伴う工事範囲の確認調査を行ったもので、遺跡に影響が及ばない範囲で工事が行われているかを立会し、確認したもので、特に改めて発掘などを行ったものではなく、遺構・遺物は確認されていない。

(委員)

・双葉幼稚園について、仮園舎として使用した後、活用する方策があるのか、空きのまま過ごすのか、何か動きがあれば教えていただきたい。

(事務局)

・今のところ活用の動きは無い。周知・活用について市民の皆さんと考える機会を設ける必要もあると考えている。

(事務局)

・保存・活用については、基本的には所有者の意向が優先されるもので、所有者の日本聖公会北海道教区がどのように考えているかが第一である。今のところ、仮園舎から新園舎に移ることは伺っているが、その後の動きについては特に話は無い状況である。

(2) 平成27年度 帯広市文化財保護関係事業計画(予定)について

～事務局より資料に基づき説明～

【質疑応答】

(委員)

・史跡標示板は全部で36基か。そのうち平成27年度に修繕するのは何基か。

(事務局)

・史跡標示板は全部で36基で、平成27年度は柏尋常高等小学校の標示板1基を修繕する予定である。

(委員)

・音更町は看板は全部で56基、文化財は60近く、帯広よりも多い。看板は去年だけで20基、1基30万円以上とかなりの予算をかけている。帯広市は文化財に対する意欲が少ないと感じる。お金をかけるのであれば恒久的なものを残して欲しい。

(委員)

・他の市町村と比べても酷な話かと思う。

(委員)

・豊頃町も文化財の数は多い。それはやはり地域に住んでいる方や、文化財に関わっている方の姿勢だと思う。比較する必要は無いかも知れないが、このままでいいのか、ちょっと寂しい思いがする。

(委員)

・貴重な意見。

(事務局)

・標示板の修繕については、年度ごとに計画的にやってきている。ご指摘も理解するが、本市の場合、毎年20～30万円くらいの予算で、年度に分けて順次整備してきている。音更町は一度に整備を行ったのか。

(委員)

・3年計画で全部やるということ。

(事務局)

・帯広市は、劣化などを見て年次に合わせて、予算のなかでやっているの、ご理解いただきたい。

(委員)

・レンガ遺構の仮看板設置について、来年度はステンレス製の看板にはならないのか。写

真はつけるのか。

(事務局)

- ・レンガ遺構がどういったものか確証が取れるまでは、仮の看板での対応を考えている。写真は入れたい。

(委員)

- ・イオル事業について、ネットワーク型イオルは、どのようなものか。

(事務局)

・6つの地区のアイヌ協会が連携して各種の事業を行うことを十勝圏の特徴としており、それらの特色で事業採択をいただいている。各協会に出向いたり、集まったり、そういったことをこれから展開していく予定である。

(委員)

- ・例えばアイヌ協会のような何かがあるのか。

(事務局)

・6つの協会の方々が集まりNPOを設置しているが、ここに事業を委託する予定をしている。

(委員)

- ・そのNPOは設置されているのか。

(事務局)

- ・昨年設置されている。

(委員)

・十勝幌尻岳の名勝指定について、十勝幌尻岳はどうしてポロシリだけが指定になったのか。ポロシリは大きい山、カムイエクチカウシは熊が転がる、アイヌは神が住んでいるというアイヌ語。どうしてポロシリだけなのか、何か理由があるのか。

(事務局)

・十勝幌尻岳（ポロシリ）は、アイヌ語で「大きい・山」を意味し、アイヌの神（カムイ）が山頂で宴会をして遊び、トドやアザラシがいたというような様々な伝説があり、帯広のアイヌの人々にとって神聖な山（カムイノホリ）として崇められてきた。

・国は、アイヌの物語や伝承、祈りの場、言語に彩られた優秀な景勝地群を総称する国指定名勝「ピリカノカ（アイヌ語で美しい・形を意味する）」の指定を行ってきたが、平成24年、十勝幌尻岳がその八番目の構成資産として追加指定されたものである。

(委員)

- ・先住民族であるアイヌの方の地名は、北海道全体の資源として、また文化財として随分

価値があると思う。山の名前もほとんどアイヌ語である。帯広という地名もアイヌ語。愛国もヌエヌケというアイヌ語。地名は無形、人々が意識して使わない限り、立て札でもない限りどんどん失われてしまう。それを文化財として指定する意味合いがある。看板に書いて、文化財として指定して残すということはかなり意味合いがあると思うがどうか。

・和食がユネスコ世界無形文化遺産に登録された。同じようにアイヌ地名は無形文化財として指定するのではないか。愛国＝ヌエヌケは漢字も難しい（鶴抜）から、誰も書けなくなってしまい止めてしまったが、地名を和語にしてしまうのは文化破壊ではないかと考えている。文化財審議の中では残しておかなければならないのではないか。

（委員）

・ヌエヌケは地形について名前だが、地名を残すためには、ここがこの地名であるということを確認することが難しい。

（委員）

・ヌエヌケは「曲がっている」という意味らしい。明治9年にはアイヌ一戸＝一家族しかいない。

（委員）

・確か、右の事をヌエヌケと言うらしい。

（委員）

・100年以上経っており、しかも一戸しか住んでいなかったのであれば同定しにくいだろうけれども、帯広など、確定しえるところからやっていけるのではないか。地名については百年記念館のホームページにもあったのではないか。

（事務局）

・百年記念館のホームページのリウカの紹介の中に「十勝のアイヌ語地名」を掲載しているが、地名の件は帯広だけの問題ではない。北海道遺産であるとか、十勝という空間の中で、全体の中で調べていくことができれば、もしかしたら可能性があるかも知れないが、それを無形文化財にということになるとなかなか難しいのではないか。

（委員）

・せめて看板くらい帯広が優先して作っていこうという呼びかけは必要なのではないか。スコットランドは標示が英語とスコットランド語で、上がスコットランド語で、アイルランドなどもそうである。先住の宝を残そうという意欲がどこからか起こってこない、それは起こらない。観光資源としても価値がある。そういう声を出していくこと自体意味があるのではないか。特に最近アイヌの権利や文化をこうしていこうという時代であるならば、と思うが、皆さんはいかがか。

（委員）

・それは北海道全体の地域としてまずは考えるべきなのではないか。十勝の中で特色のあ

るアイヌ語地名があるのであれば分かるのだが、アイヌ語の地名は北海道全体に言えることであり、それを考えるのであればまず北海道で考えるべきと思う。お気持ちは分かりますが、それをあえて帯広でしなければいけないという大きな理由がないと少し難しいのではないか。この帯広の審議会で、帯広市のアイヌ語の地名についての指定をしようということになると、かなり難しいのではないか。

(委員)

・一気にそこまで行かなくても、そういう声をどこかで出していかなければと思う。

(委員)

・お気持ちは良く分かりますが、どうしてそれが帯広でそうなのかという大前提がないといけないのではないか。声を上げるのはいいし、誰も反対しない、間違ったことではない。それはもっともなことなのだが、それをなぜ帯広でしなければいけないかということを整理しないことには難しいと思う。

(委員)

・せめて、山の名前だけでもアイヌ語の意味を表示して欲しい。

(委員)

・それは良いと思う。

(委員)

・そういうところからだんだんみんなでアイヌ語って面白いなという関心を持ってもらうことが良いと思う。

(委員)

・審議委員からの意見ということで、今後の行政でどういう風にとらえたらよいか、あるいは上部として北海道があるのであれば、声を出すなどの動きを積極的にやって欲しい。

(委員)

・戦争中の掩体壕（えんたいごう）なども文化財的な価値が高いのではないか。

(事務局)

・帯広の森の中にある。

(委員)

・被覆部分は無いが、セメントの囲いは残っている。現在は1つしか無いが、実際の写真を見ると30くらいあった。真鍋庭園のあたりにもあったという。音更にも戦車の掩体壕があり、文化財にしている。今すぐどうこうではないが、そういうものがあるということであれば歴史の記録として残そうということ。あそこに看板はあったか。

(事務局)

・公的に立てた看板はない。

(委員)

- ・いずれ、価値があるということになれば、皆さんに知らせる必要があるのではないか。

(委員)

- ・残していく動きがあるのであれば、検討いただきたいというご意見ですね。

(委員)

- ・十勝鉄道は蒸気機関車及び客車以外は残っていないのか。

(事務局)

- ・残っていない。

(委員)

- ・日本甜菜製糖株式会社のビート資料館に時刻表のような、紙に書いた十勝鉄道関係のものがあつた。十勝鉄道の蒸気機関車と客車があるのであれば、ホームページ等で、それを含めた関連資料の周知が必要と思う。また、地図が残っており、それによるとずいぶん遠くまで行っていたようだ。実際の橋梁などは上帯広町の方に少し残っているようだ。文化財にする必要はないかも知れないが、関連のものとしてありますよという、場所はここですよというそういう情報は必要なのではないか。

(委員)

- ・関連資料としてぜひ公開してほしいという要望ですね。

(3) その他

(委員)

- ・この会議は1年に1回か。

(事務局)

- ・1回。

5. 閉 会